

ちや〜も〜くす 5分で読める 公共施設のこと

公共施設!

公共施設マネジメントシリーズ

今回から1年間、毎月1日号のシリーズで、わかりやすく解説していきます。一緒に公共施設の問題について考えていきましょう!

問い合わせ
企画政策課
内線224



No.1 「合わせる」「減らす」「置き直す」のお話

01 今でも使われている町内の古い公共施設



1958年建築
東浦中学校第2屋内運動場(飛翔館)
旧 東浦公民館

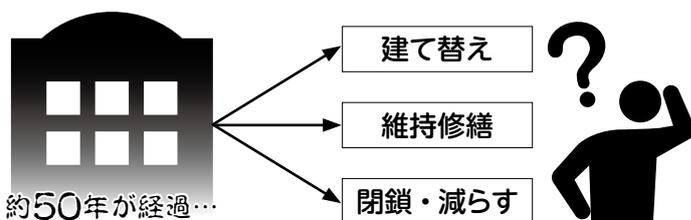


1968年建築
東浦町役場本庁舎

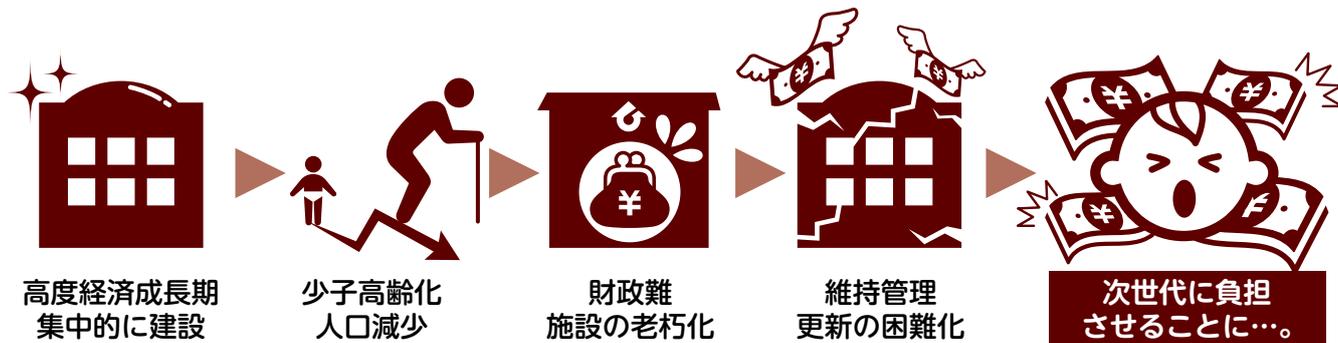


1973年建築
緒川新田老人憩の家・児童館
旧 緒川新田保育園

町内にある公共施設は、1970～1980年代の高度経済成長期に集中して建設され、約50年が経過し、今後一斉に更新時期を迎えます。建て替えをするか、維持するか、減らすかの選択肢が考えられます。



02 公共施設をそのまま維持することは困難...



施設マネジメント キーポイント① 人も建物も高齢化しています。施設マネジメント キーポイント② 人口減少により、財政に余裕がなくなってきました。

東浦町 地域強靱化計画(案) パブリック コメント募集

「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づき、事前防災と減災、その他迅速な復旧復興に役立てるための施策を総合的、計画的に進めるために、その指針となる「東浦町地域強靱化計画」を策定します。

この計画を策定するにあたり、広く皆さんから意見を募集します。

●募集期間

10月1日(木)～11月2日(月)

●公表場所

企画政策課、本庁舎1階ロビー、町ホームページ

●提出方法

住所、氏名(法人・団体の場合は所在地、名称、代表者の氏名)、意見を記入の上、FAX、メール、郵送(消印有効)、あいち電子申請・届出システムまたは直接問い合わせ先へ

●意見への対応

お寄せいただいた意見に対する個別回答はいたしません。後日、いただいた意見の概要とこれに対する考えを企画政策課窓口と町ホームページで公表します。

●問い合わせ

企画政策課 内線224

Fax 83-9756

✉ kikaku@town.

aichi-higashiura.lg.jp

☎ 470-2192

(住所不要)企画政策課



03 公共施設を減らす…?

古い公共施設をどうするか?まず、考えられるのは「公共施設を減らす」という方法です。施設の量が少なくなれば、将来に渡って発生する維持管理費や更新費も低く抑えられます。

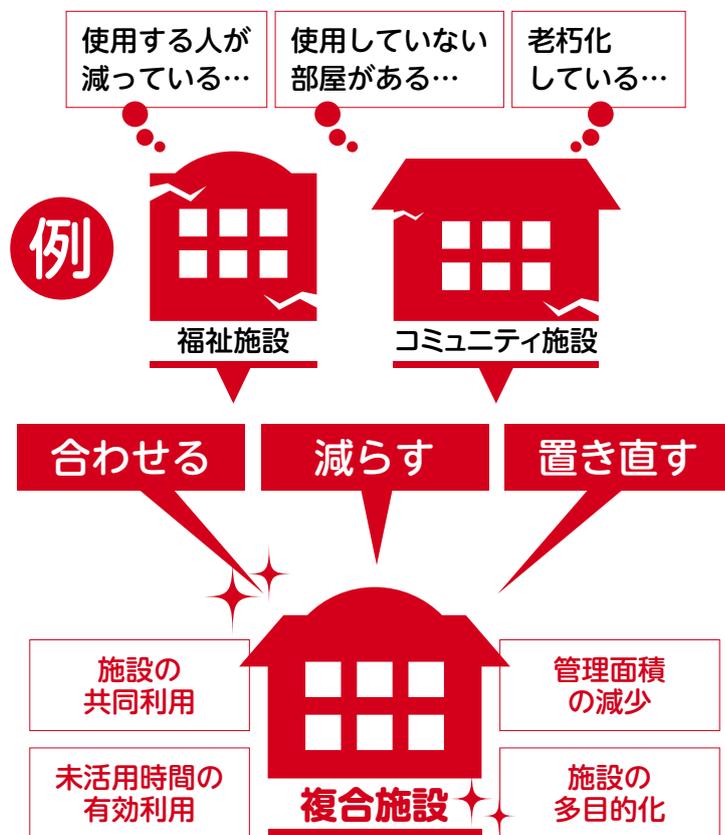
しかし、次世代の負担を減らすためには施設を減らして費用を抑えるだけで、解決でしょうか?



04 新しい方法として「統廃合」

次世代の負担を減らすためには、ただ減らすのではなく、ほかの施設と複合化、施設の共同利用や多目的化をし、住民サービス水準を落とすことなく、施設の量と維持管理費を減らすことが有効ではないでしょうか。

「今まで使用していた施設が無くなる」といった思い入れや、「今までより場所が遠くなる」といったデメリットもあるかもしれません。しかし、安心・安全に施設を使用するためには、適切な維持管理や更新が必要であると考えています。



これからの公共サービスと住民、行政のあり方を考える必要があります。